

国会議員の政治資金疑惑の徹底解明を求める意見書

これまでも、「政治とカネ」をめぐる疑惑や事件が発生しており、その度、関係者の責任の所在を明らかにするとともに、今後の防止対策について法的措置をとるよう求めてきたところであるが、小沢一郎民主党幹事長にあっては、資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる事件で、石川知裕衆議院議員、小沢一郎民主党幹事長の秘書と元秘書の 3 人が政治資金規正法違反の容疑で起訴された。この件について、小沢一郎民主党幹事長は、収支報告書に記載するうえでの「単純なミス」と釈明しているが、これで説明責任を果たしたとはとても言い難いのは、8 割以上の国民が、この釈明に「納得していない」との世論調査の結果を見ても明らかである。

さらに、先日、民主党の小林千代美衆議院議員の陣営に、北海道教職員組合（北教組）が、約 1,600 万円の違法な政治献金を提供したとされる事件で、北海道教職員組合の最高幹部を含む 4 人が逮捕された。この事件をめぐることは、小林千代美衆議院議員陣営の選対幹部が昨年 10 月に逮捕され、すでに札幌地方裁判所において、公職選挙法違反で有罪判決を受けている。

このように、「政治とカネ」をめぐる疑惑が次々と明るみになっているにもかかわらず、その説明責任は全く果たされていない。

よって、国会においては、小沢一郎民主党幹事長、石川知裕衆議院議員及び小林千代美衆議院議員並びにその関係者の参考人招致など、説明責任を果たす場を早期に実現するとともに、企業団体献金のあり方を検討する与野党協議機関を早期に設置し、政治資金疑惑と政治的・道義的責任を徹底究明することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年（2010 年）3 月 30 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長

（提出者）自由民主党、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道  
及び改革維新の会所属議員全員